



東区ふれあいいきいきサロン 活動等助成金



東区社会福祉協議会では、赤い羽根共同募金の配分金を主な財源として、東区独自のふれあいいきいきサロンの運営資金を助成しています。

内 容	サロン開催のための会場費や材料費（飲食費・保険料は不可）
参加対象	東区在住の高齢者・障がい者・子育て中の親子など、参加希望者はだれでも参加できます。
実施場所	集会室（マンションも可）、ご自宅、社務所、お寺、福祉施設、コミセンなど地域の身近な場所
<u>実施回数</u>	月1回、年10回以上
参加人数	5人以上
<u>助成額</u>	① 月3回以上開催 年 30,000 円 ② 月2回以下の開催 年 20,000 円
申請者	営利を目的としなければ、どなたでも（自主グループ、地域団体、ボランティア団体等。但し、福祉施設、企業などを除く）

※ 二重下線の部分が市のふれあいいきいきサロン整備助成金と異なります。

※ 市のふれあいいきいきサロン整備助成金と東区社協のふれあいいきいきサロン活動等助成金は、併用して助成が受けられます。

※ 詳しい申請方法・助成内容については、東区社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。



【お問合せ先】

名古屋市東区社会福祉協議会

TEL052-932-8204

〒461-0001 名古屋市東区泉 2-28-5 (高岳げんき館)

